

鶴見工場建替事業に係る事業者選定支援業務委託

仕様書

契約期限：令和5年3月24日

大阪広域環境施設組合

## 1. 案件名称

鶴見工場建替事業に係る事業者選定支援業務委託

## 2. 業務目的

本業務は、大阪広域環境施設組合（以下、「本組合」という。）が鶴見工場建替事業を実施するにあたり、民間事業者選定過程における適切な支援業務を行うことを目的とする。

## 3. 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

## 4. 鶴見工場建替事業の概要

### (1) 鶴見工場の概要

現在の鶴見工場の概要は、以下のとおりである。

- 1) 所在地 大阪市鶴見区焼野2丁目11番5号
- 2) 敷地面積 約38,000 m<sup>2</sup>  
(うち建替事業用地 約24,000 m<sup>2</sup>)
- 3) 竣工 平成2年3月
- 4) 処理能力 600 t/日 (300 t/日×2炉)
- 5) 既設建物 本館 地上7階、一部地下1階  
鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)  
建築面積: 8,300 m<sup>2</sup>  
延床面積: 22,000 m<sup>2</sup>  
増築棟 地上4階  
鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)  
建築面積: 600 m<sup>2</sup>  
延床面積: 1,300 m<sup>2</sup>  
煙突 鉄筋コンクリート造 100m

※その他、計量棟、出口計量棟、資源ごみ中継施設、鶴見中継施設（容器包装プラスチック）、もと鶴見リサイクル選別施設、もと公舎等がある。

### (2) 鶴見工場建替事業

令和2年3月の「大阪広域環境施設組合一般廃棄物処理基本計画」の改定により、鶴見工場については令和4年度末に休止、建替工事を行い、令和10年度末竣工をめざすこととしている。

建替後の処理能力は620 t/日 (310 t/日×2炉) とし、建替に係る建築工事（解体、撤去を含む）及びプラント工事を鶴見工場建替事業（以下、「本事業」という。）として公設公営一部民間委託方式を想定した業務とし、事業スケジュールは表のとおりである。

表 鶴見工場建替事業の事業スケジュール（予定）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ～ 令和10年度	令和11年度
現鶴見工場			稼働休止○☆			
生活環境影響調査【別契約】					ダイオキシン類調査【別契約】	
廃棄物処理施設建設等委員会		基本方針決定				
事業者選定支援業務委託						
(1) 鶴見工場施設整備基本計画に関する業務						
(2) 要求水準書の作成等に関する業務						
(3) 事業者選定に係る委員会の運営に関する支援業務						
(4) 民間事業者の募集・選定に関する業務						
(5) 事業契約締結等に関する業務						
建替工事			○入札公告	○契約		竣工○
新鶴見工場						○稼働開始

また、処理方式や公害防止計画、余熱利用計画等については、令和2年度に外部の学識経験者で構成する「大阪広域環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会」において審議を行い、基本方針を決定している。

●鶴見工場建替計画

[https://www.osaka-env-paa.jp/kumiai/iinkai/tsurumi-Rebuilding-pian\\_200618.html](https://www.osaka-env-paa.jp/kumiai/iinkai/tsurumi-Rebuilding-pian_200618.html)

5. 業務内容

(1) 鶴見工場施設整備基本計画に関する業務

令和3年3月に策定した鶴見工場施設整備基本計画を受けて、本組合がこれまで検討を行った事業計画内容を検証し、課題の抽出及び整理を行うこと。また、本事業に関連する法制度等を確認し、整理を行うこと。

必要に応じて、プラント設備のうち本組合に実績がない設備や、現工場等の解体工事を含まる建築・建築設備工事について見積徴取を行い、予定価格の算出をすること。

(2) 要求水準書の作成等に関する業務

公共工事総合評価落札方式による公募に向けた工場建替工事にかかる仕様書及び運転管理業務委託仕様書等（以下、要求水準書（案）と呼ぶ。）を作成すること。また、成案を得るために必要となる公共工事総合評価落札方式技術審査委員会の資料作成を行うなど、委員会の運営に関する支援を行い、成案を作成すること。

なお、工場建替工事と運転管理業務委託の発注方法については、一括発注方式とするか分離発注方式とするか検討中であるが、いずれの場合でも対応すること。

また、要求水準書（案）は事前に公表する場合があります、その場合に質問に対する回答や公表のための支援等を行うこと。

(3) 事業者選定に係る委員会の運営に関する支援業務

事業者の選定に係る公共工事総合評価落札方式技術審査委員会に必要な資料作成、説明並びに議事録の作成（逐語及び要約）を行うなど、運営に関する支援を行うこと。

(4) 民間事業者の募集・選定に関する業務

1) 民間事業者の募集・選定・契約に係る書類等の作成

民間事業者の募集にあたり、資格審査要件等の検討を行い、入札説明書、民間事業者選定基準、契約書（案）、その他契約のために必要な書類一式及び審査講評等の公表書類を作成すること。

2) 公表書類に対する質問等の整理と回答（案）の作成

公表書類に対する民間事業者からの質問・意見を整理し、検討のうえ、回答（案）を作成すること。

3) 民間事業者からの提案書類の整理

事業者募集後の資格審査、事業者選定に係る委員会における審査にあたり、必要となる提案書類のとりまとめを行うこと。

4) 審査結果のとりまとめ

事業者選定に係る委員会において、審査された結果をとりまとめ、公表するための支援を行うこと。

(5) 事業契約締結等に関する業務

落札者との契約等に係る交渉及び締結に関する支援を行うこと。

## 6. 貸与品

本業務の遂行上、必要となる資料の収集は、原則として受注者が行うものとする。ただし、本組合が保有し、本業務に利用可能な資料は貸与する。

## 7. 提出する成果物

(1) 報告書等は基本的にA4版（A3以上の用紙は折込みとする）とし、白黒複写した場合も判別できるように作成すること。提出部数は、2部とする。

(2) 報告書等の全てを収納したCD-R等の電子媒体1部を提出すること。なお、電子媒体については、本組合が指示するファイル形式により、ウイルスチェック等を行ったうえで提出すること。

(3) 受注者は、成果物に係る受注者の著作権（著作権法第21条から28条までに規定する権利をいう）を成果物の引渡し時に本組合に無償で譲渡すること。

(4) 受注者は、本組合が当該成果物の内容を受注者の承諾なく、自由に公表することを了承すること。

(5) 受注者は、本組合が当該成果物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとする時は、その改変に同意すること。

(6) 受注者は、業務遂行途中であっても、本組合担当者の指示により、必要に応じて作成途

中の資料並びにデータ等を提出すること。

## 8. 業務遂行上の注意事項

(1) 受注者は、大阪広域環境施設組合業務委託提出書類一覧表【土木設計・測量等】に記載されている書類を本組合の求めに応じて提出すること。書類の様式については、本組合ホームページにて入手できる。

●契約書(雛形)

<https://www.osaka-env-paa.jp/nyusatsu/yoshiki/kitei-hinagata.html>

●提出書類等

<https://www.osaka-env-paa.jp/nyusatsu/yoshiki/itaku.html>

- (2) 受注者は、契約後速やかに本組合担当者との打ち合わせを実施し、必要な手続きを進めること。
- (3) 本組合は、受注者の業務履行状況が不相当と認めた場合は、その理由を明示し、業務の改善を受注者に求めることができる。
- (4) 本業務の実施に際し、万一事故等が発生しても本組合は一切の責を負わない。
- (5) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであるため、本仕様書に明記のない事項であっても、当然必要と考えられるものについては、実施するものとする。
- (6) プロポーザル方式により採用された受注者の企画提案書の内容については、本業務の仕様書に反映することができるものとする。
- (7) 受注者は、関係機関との協議が必要な時または、協議を求められた時は、誠意をもってこれにあたり、その内容を遅延なく発注者に報告しなければならない。また、発注者が本業務を進めていく上で必要な関係法令、規則、その他による手続き、申請、届出等の資料作成に協力し、その支援を行うものとする。
- (8) 受注者は、本業務の実施にあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、環境関連法令、また「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」など関連する法令等を遵守し、業務内容に不備がないようにしなければならない。
- (9) 業務上知りえた情報について、第三者に漏らさないこと。また、コンサルタントとして、中立性を遵守しなければならない。
- (10) 受注者は、本業務の仕様書記載事項及び遂行上疑義が生じた場合、速やかに本組合と協議し、本組合の意図を十分に理解したうえで業務を遂行するものとする。

## 9. 納入(履行)場所及び事業担当

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス12階

大阪広域環境施設組合 施設部 建設企画課

TEL 06-6630-3403 FAX 06-6630-3582